

参議院議員通常選挙のお知らせ

来る7月11日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。投票は、私たちが政治に参加する権利の行使です。大切な一票をむだにすることなく、自分の意思で決めた人に投票しましょう。

なお、開票は即日(日)11時20分から仙石原公民館(仙石原文化センター)で行います。**投票の日時**
7月11日(日)・7時から20時まで

投票のできる方

投票のできる方は選挙人名簿に登録されている方です。

この選挙人名簿に登録される方(資格者)は昭和59年7月12日以前に生まれ、引き続き3か月以上箱根町に居住している方です。(転入者の場合は平成16年3月23日までに箱根町に転入の届けをされた方)

投票の方法

- 1 神奈川県選出議員選挙
候補者個人の氏名を書いてください。
- 2 比例代表選出議員選挙
候補者名簿に記載されている候補者の氏名1人を書いてください。

ください。

ただし、候補者の氏名に代えて、名簿届出政党等の名称を書いて投票することもできます。

投票所入場券

投票所入場券を郵送しておりますので、投票の際はご持参ください。(ご家族3名連記となっておりますので、各自切りはなしてご使用ください。)

なお、町内で転居した場合は、前の住所地で投票していただく場合もありますので注意してください。

期日前投票

仕事や旅行などにより投票日に投票できない場合は、期日前投票ができます。

期日前投票をする方は、7月10日(土)(投票日の前日)までの8時30分から20時までの間に、投票所入場券をご持参のうえ、役場分庁舎4階第6会議室へおいでください。

不在者投票

箱根町内に長期不在のため期日前投票ができない方は、不在者投票ができます。
この場合は、郵便によるやり

とりなど日数がかかる手続きがあります。
投票所
投票所は次の場所に設けられます。

第3投票区および第10投票区の方は、投票所が変わりますのでご注意ください。

第11投票区の方は、前回の衆議院議員総選挙から、「レイク

投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階
第2	湯本幼稚園
第3	須雲川区民会館
第4	温泉公民館
第5	大平台集会所
第6	小涌谷集会所
第7	宮城野公民館
第8	老人福祉センターやまなみ荘
第9	二ノ平自治会館
第10	仙石原文化センター
第11	レイクアリーナ箱根
第12	箱根集会所
第13	元箱根公民館
第14	芦之湯集会所

アリーナ箱根」が投票所となっております。
住所が仙石原1246番地(枝番のある方も含みます)の方は、前回の衆議院議員総選挙から第10投票区での投票に変更となっておりますのでご注意ください。

照会先

選挙管理委員会
☎5・7111 内線337

優良納税貯蓄組合表彰

成績優秀な納税貯蓄組合を表彰しました。

この表彰は、組合の納期内納付率が90%以上で、5年以上継続した組合を、町規則に基づき表彰しているもので、表彰された組合は次のとおりです。

- 5年継続完納組合
- ・仙石原中筋三組納税貯蓄組合

長寿夫妻 記念品の贈呈

9月15日の「敬老の日」にちなみ、結婚50年または60年を迎えるご夫妻に、記念品を贈呈します。

今年の9月1日まで引き続き3か月以上町内に居住し、住民登録または外国人登録をされているご夫妻で、次に該当する方が対象となります。

結婚50年を迎える夫妻

昭和28年9月16日(昭和29年9月15日)までに結婚されたご夫妻

結婚60年を迎える夫妻

昭和18年9月16日(昭和19年9月15日)までに結婚されたご夫妻

なお、結婚50年、60年を過ぎて、まだ記念品を受けていないご夫妻も該当しますので申し出てくださいます。

申込方法

所定の用紙が長寿介護課、出張所、老人福祉センターやまなみ荘にありますので、必要事項を記入し、お申込みください。

申込期限

7月30日(金)

贈呈日(訪問日)

9月13日(月)

照会先

老人福祉センターやまなみ荘 ☎2・1211

情報公開制度

皆さん、「情報公開」の制度をご存知ですか。

この制度は、町民皆さんの参加による開かれた町政を推進するために、町の持っている情報を皆さんからの請求によって公開することができる制度です。ですから、町政について、もっと詳しく知りたいな」と思ったことがありましたら、ぜひ、この制度をご利用ください。なお、平成15年度は2件の公開請求があり、ともに情報提供として公開しました。

☎5・9561

ご存知ですか?

国民年金保険料免除制度

国民年金保険料の支払いに困りの方へ、保険料の免除制度についてお知らせします。

免除申請制度

前年の所得が一定額以下で、現在、収入がなく保険料が納められない方や保険料を全額納めるのが困難な方は、申請をして承認されると、申請した月の前月分から6月分までの保険料の全額または半額が免除されます。

学生納付特例制度

学生で収入がなく、保険料が納められない方も、申請して承認されると、申請した月の前月から年度末(3月)までの保

険料の納付が猶予されます。

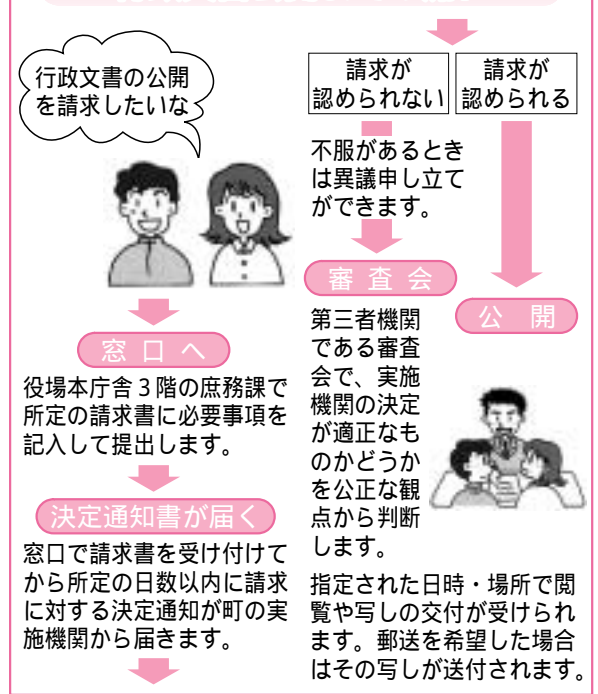
免除を希望される方は、毎年申請が必要となりますのでご注意ください。

持参するもの

- ・年金手帳
- ・印鑑(本人が署名する場合は不要です)
- ・学生の方は学生証
- ・失業した事により申請を行う時は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」をお持ちください。

照会先 町民課
☎5・9564

行政文書公開までの流れ



退職金共済制度加入 奨励補助金



退職金共済制度に加入している事業者に対し、掛金の補助を行っています。

この補助を受けようとする事業者は、次により申請してください。

なお、今回の申請は平成16年前期分(1~6月)です。

CAT Ladies Golf Tournament 2004

新キャタピラー三菱 レディース2004

無料入場券プレゼント!

毎年熱戦が繰り上げられる、「新キャタピラー三菱レディース」ゴルフ大会が、今年も8月20日(金)から22日(日)までの3日間、仙石原の大箱根カントリークラブで開催されます。そこで、主催者から、多くの町民の皆さんに大会に親しんでいただくよう、無料入場券が町に届けられましたので、この機会にぜひ、ご観戦ください。ご希望の方は次の窓口でご請求ください。

●配付場所

①各出張所②社会教育センター③さくら館④やまなみ荘⑤レイクアリーナ箱根⑥役場本庁(町民課・観光振興課)

●配付枚数

1人3枚まで(1回の入場毎に1枚必要)

●配付方法

窓口にて、住所・氏名・枚数を受付表にご記入のうえお受取ください

●配付期間

7月12日(月)~8月19日(日)

時間は、各施設の事務取扱時間内とさせていただきます。
照会先 観光振興課 ☎5・7410

補助額(1か月あたり)

対象者	1人	1人
掛金	2,000円未満	2,000円以上
補助額	150円	300円

納めていること

平成16年4月から補助額が改正されました。
照会先 産業施設課
☎5・9568